

サービス産業動向調査の改善に係る方向性（案）

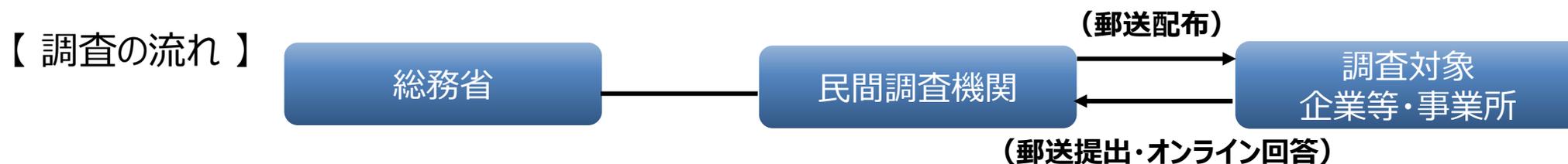
総務省 統計局 経済統計課

2022年8月18日

1. 現行調査の概要

調査の概要

- 【調査の目的】 サービス産業の生産・雇用の動向等を月次で把握すること（2008年に創設）
- 【調査の期日】 毎月末の営業日現在
- 【法的根拠】 統計法（平成19年法律第53号）に基づく**一般統計調査**として実施
- 【調査対象】 サービス産業を主産業とする全国の約12,000企業等及び約25,000事業所
- 【抽出方法】〔企業等〕一部産業及び資本金1億円以上を悉皆
〔事業所〕産業、事業従事者規模別に層化抽出
- 【調査事項】〔企業等〕事業活動別の月間売上高（収入額）、事業従事者数及び内訳
〔事業所〕月間売上高（収入額）、事業従事者数及び内訳、主な事業活動の種類※
※初回の調査のみ
- 【公表日】 **速報：原則、調査実施月の翌々月下旬に公表**（確報：原則、調査実施月の5か月後の下旬に公表）



主な結果の利用

- 四半期別GDP速報（QE:Quarterly Estimates）及び国民経済計算年次推計作成のための基礎統計・資料として利用

2.改善に向けた方向性の大枠

《公的統計の整備に関する基本的計画
(令和2年6月2日)》(抜粋)

より正確な景気判断に資する経済統計の整備・改善に当たっては、四半期別GDP速報(以下「QE」という。)を始めとした国民経済計算の四半期推計の精度向上を図る観点から、……、サービス産業動向調査(月次調査部分)……など、国民経済計算の四半期推計に用いられる統計・統計調査を中心に、月次・四半期の基礎統計を改善する。

《2020年4-6月期1次QEの対応の結果について(令和2年10月23日統計委員会国民経済計算体系的整備部会QEタスクフォース会合)》(抜粋)

4. QEの精度向上に向けた供給側基礎統計の充実について
(サービス統計の早期化)
- サービス分野(略)の推計で利用している「サービス産業動向調査」(総務省)、……については、1次QE推計時点では3か月目のデータが得られない。(後略)
 - …月次単位で大きな経済変動が生じた場合に備え、1次QEの精度向上のため、中長期的に、基礎統計の公表早期化の可能性について検討されることが望ましいと認識。

《公的統計の整備に関する基本的計画
(令和2年6月2日)》(抜粋)

サービス産業動向調査(月次調査部分)及び特定サービス産業動態統計調査の整理・統合に向け、経済構造実態調査の実施状況も踏まえつつ、可能な限り速やかに検討を開始する。(遅くとも令和4年(2022年)末までに結論を得る。)

1

(結果精度の維持を前提とした) **公表早期化**

2

**特定サービス産業動態
統計調査との関係整理**

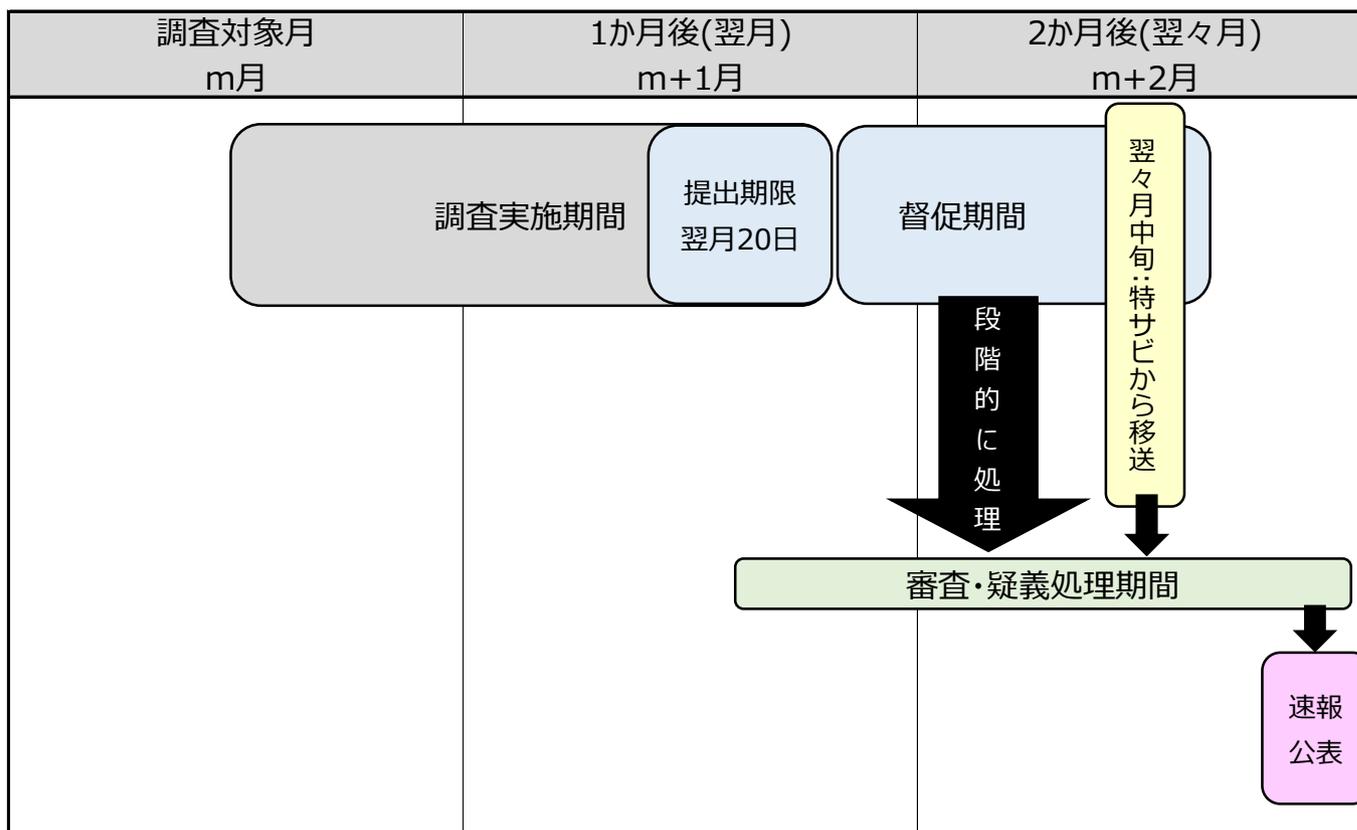
☆上記1について：次ページ以降で整理

☆上記2について：経済構造実態調査の実施状況及び変遷も踏まえ、重複是正を中心に検討することとする

3. 早期公表に向けた検討（現状の整理）

- 調査票の提出期限は調査対象月の翌月20日
- 公表に耐え得る結果精度を確保するため、提出期限以降も継続して督促を実施
（速報公表時の回収率は約5割）
- 本調査よりも公表の早い「特定サービス産業動態統計調査（経済産業省所管）」から、
重複是正対象となるデータを移送
⇒ 速報結果を翌々月末に公表

(※) スケジュールイメージ



4. 早期公表に向けた検討（検討の方向性イメージ）

早期公表 に向けた 検討課題

- ① 調査票の提出期限の早期化
- ② より効果的な督促の実施
- ③ 特定サービス産業動態統計調査との関係整理
- ④ 結果精度の維持と継続性の確保



検討の 方向性①

- ✓ 報告者ヒアリングなどを通じた提出可能性の確認
- ✓ 主要企業について、企業調査支援事業（オンライン回答サポート）を活用した積極的な支援を実施

検討の 方向性②

- ✓ 結果への影響度が高い、売上高の大きい企業等を重点的に督促
 - ✓ 利活用ニーズの高まり※を踏まえた基幹統計化を視野に、企業コンプライアンスへの訴求も加味した督促を実施
- ※2015年以降、四半期別GDP速報(QE)で利用いただき、利用範囲も順次拡大

検討の 方向性③

- ✓ データ移送を受けない形での重複是正について調整・検討

検討の 方向性④

- ✓ 現行の公表体系は維持しつつ、新しい指標（例えば、「早期提出された調査票を用いた動向指標」）を追加公表することについて検討

▶ 2024年度（令和6年度）末までに結論を得られるよう検討を進めてまいりたい